

就学前プログラムの改訂（中間報告）

1 概 要

区では、平成 25 年 3 月に千代田区の子どもたちのための就学前プログラム（以下就学前プログラム）を策定し、就学前施設の施設類型にとらわれることなく、子どもの発達や学びの連続性を考慮した保育・教育に取り組んできたが、保育施設の増加や社会情勢の変化とともに乳幼児保育・教育の重要性がさらに増している。

そこで、従前の就学前プログラムを踏まえながら、区の現状や保育者、教職員のアンケートによる課題等をもとに、様々な保育施設の保育者が、より分かりやすいものにすべく、理論編と実践編に冊子を分け、これまでの保育と教育の取り組みを活かしながら、目指すべき子どもの姿を共通で認識し、一層の保育・教育の質の向上を図ることを目的として千代田区の子どもたちのための就学前プログラム策定委員会（以下策定委員会）を設置し、改訂作業を進めている。

この度、理論編の冊子を作成したため、今後のスケジュールとともに報告する。

2 改訂のポイント

（1）就学前プログラムの構成

- ※「理論編」・・・小学校教育との接続を踏まえ教育課程の編成や指導計画の作成等にあたり、区の基本的な考え方などを反映
- ※「実践編」・・・発達や学びの連続性を考慮した具体的な指導方法について、実際の保育・教育の参考事例を掲載予定

（2）4つの取組の設定

社会情勢の変化をふまえ、以下の4点を軸に改訂作業を進めている。

- ① 保育・教育の質の向上
- ② 保幼小の円滑な接続・連携
- ③ 多様性に応じた子どもの支援
- ④ 就学前施設における地域の子育て支援機能の充実

3 これまでの進捗及び今後の予定

- 令和3年度 策定委員会の設置、策定委員会4回開催
【保育従事者・策定委員アンケートの実施】
- 令和4年度 策定委員会 6回開催
【理論編の作成】
- 令和5年度 策定委員会4回、作業部会4回開催予定
【実践編及び概要版の作成】

(仮称)まなびの森保育園神保町の開園について

1 開園日 令和5年8月1日

2 施設概要

- (1) 名称 (仮称)まなびの森保育園神保町
- (2) 所在地 千代田区神田神保町2-20-31 (旧高齢者センター跡地)
- (3) 設置形態 新規設置 (民間認可保育園)
- (4) 設置・運営事業者
株式会社 こどもの森 国分寺市光町2-5-1
- (5) 開所日・開所時間
月曜日から土曜日 7時30分~20時30分 (祝日、年末年始は除く)
- (6) 土地・建物の権利関係
① 土地：千代田区所有 ②建物：(株)こどもの森所有
- (7) 定員

| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 9人 | 17人 | 17人 | 19人 | 19人 | 19人 | 100人 |

3 開園までのスケジュール

- (1) 6月1日 入園受付開始、ホームページでの周知
- (2) 6月中旬 保護者向け現場説明会
- (3) 7月下旬 区民及び関係者向け内覧会
- (4) 8月1日 開園

千代田区インクルーシブ教育推進委員会設置要綱【案】

(設置)

第1条 千代田区在住の発達障害児等、特別な支援を要する子どもへの支援を充実させ、関係機関相互の連携を構築、強化するため、千代田区インクルーシブ教育推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 子どもへの発達支援に関する具体的な支援の在り方に関する事。
- (2) 子どもへの発達支援に関する効果的なネットワークづくりに関する事。
- (3) 学校園等におけるインクルーシブ教育の推進に関する事。
- (4) その他委員会が必要と認めた事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）の構成は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療関係者
- (3) 発達心理専門家
- (4) 保護者代表者
- (5) 区立学校の校長（小学校1名、中学校・中等教育学校1名）
- (6) 区立幼稚園・こども園の園長（1名）
- (7) 区立保育園の園長（1名）
- (8) 子ども部長
- (9) 子ども部教育担当部長
- (10) 保健福祉部障害者福祉課長
- (11) 保健福祉部健康推進課長
- (12) 子ども部子ども支援課長
- (13) 子ども部児童・家庭支援センター所長
- (14) 子ども部学務課長
- (15) 子ども部指導課長
- (16) その他教育長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置き、子ども部長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要な回数を、委員長が招集し開催する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(部会の設置)

第7条 必要に応じ、委員会に部会を設けることができる。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

2 委員会の事務局は、子ども部指導課、同部子ども支援課及び同部児童・家庭支援センターが担当し、委員会の庶務を行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月15日から施行する。

千代田区インクルーシブ教育推進委員会名簿

<委 員>

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|------------------------|--------------------|--------|
| 創価大学教育学部 | 教授 (学識経験者) | 渡辺 秀貴 |
| 武蔵野大学教育学部 | 教授 (学識経験者) | 義永 睦子 |
| 瀬川記念小児神経学クリニック | 医師 (医療関係者) | 星野 恭子 |
| 千代田区学校等対策支援チーム | 臨床心理士 (発達心理専門家) | 鈴木 眞理 |
| 千代田区立麴町中学校 (知的固定級設置校) | 校長 | 堀越 勉 |
| 千代田区立千代田小学校 (知的固定級設置校) | 校長 | 渡邊 光一 |
| 千代田区立いずみこども園 | 園長 | 穴原 江美 |
| 千代田区立西神田保育園 | 園長 | 高橋 朋子 |
| 千代田区立神田一橋中学校 PTA 会長 | 会長 | 山崎 充彦 |
| 千代田区立番町小学校愛育会 | 前会長 | 明石 寿夫 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部 | 部長 | 亀割 岳彦 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部 | 教育担当部長 | 大森 幹夫 |
| 千代田区保健福祉部障害者福祉課 | 課長 | 清水 直子 |
| 千代田区保健福祉部健康推進課 | 課長 | 後藤 真理子 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部子ども支援課 | 課長 | 湯浅 誠 |
| 千代田区児童・家庭支援センター | 所長 | 吉田 啓司 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部学務課 | 課長 | 大塚 立志 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 課長 | 山本 真 |

<事務局>

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|------------------------|----------|--------|
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 統括指導主事 | 内山 宝 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 特別支援担当係長 | 坂口 千恵子 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 指導主事 | 山本 孝之 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 指導主事 | 小峯 惣太 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部子ども支援課 | 入園審査係長 | 松田 頌子 |
| 千代田区児童・家庭支援センター | 発達支援係長 | 平澤 良和 |

案

5千子指導発第 号
令和5年6月 日

インクルーシブ教育推進委員 各位

千代田区教育委員会事務局 子ども部
指導課長 山本 真
(公印省略)

千代田区インクルーシブ教育推進委員会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、御出席いただけますようよろしくお願いいたします。

記

1 日時・場所

- (1) 第1回 令和5年 7月14日(金) 午後6時から 千代田区役所4階 A・B会議室
- (2) 第2回 令和5年 9月 1日(金) 午後6時から 調整中
- (3) 第3回 令和5年11月 2日(木) 午後6時から 調整中
- (4) 第4回 令和6年 1月19日(金) 午後6時から 調整中

2 内 容

- (1) 子どもへの発達支援に関する具体的な支援の在り方
- (2) 子どもへの発達支援に関する効果的なネットワークづくりについて
- (3) 学校園におけるインクルーシブ教育推進に関すること
- (4) その他

3 その他

開催日の1週間程度前に、資料を送付させていただきますので、事前に内容のご確認をいただけますようお願いいたします。

【担 当】

統括指導主事 内山 宝
指 導 主 事 山本 孝之
指 導 主 事 小峯 惣太
電 話 (5211)4286
ファクシ (3288)3420

(設置)

第1条 千代田区立学校における教育 ICT 推進に係る成果や課題等を検討し、効果的かつ効率的に教育 ICT の推進を図るため、千代田区教育 ICT 推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 区立学校の教育 ICT 推進に関すること。
- (2) 区立学校の教育 ICT 環境整備に関すること。
- (3) 区立学校の教育 ICT の活用に関すること。
- (4) その他委員会が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）の構成は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 保護者代表
- (3) 区立学校の校長（小学校1名、中学校1名、中等教育学校1名）
- (4) 子ども部教育担当部長
- (5) 子ども部指導課長
- (6) その他教育長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置き、教育担当部長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、開催する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(部会の設置)

第7条 必要に応じ、委員会に部会を設けることができる。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

- 2 委員会の事務局は、子ども部指導課が担当し、委員会の庶務を行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月15日から施行する。

千代田区立学校等における教育 ICT 推進委員会名簿

<委員>

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|-----------------------|--------|-------|
| 信州大学 教育学部 | 准教授 | 佐藤 和紀 |
| 山梨大学 教育学部 | 准教授 | 三井 一希 |
| 千代田区立お茶の水小学校・幼稚園児童保護会 | 会長 | 原 直樹 |
| 千代田区立麴町中学校 PTA | 会長 | 高田 理尋 |
| 千代田区立九段中等教育学校 PA | 会長 | 岡野 誠 |
| 千代田区立富士見小学校 | 校長 | 小牧 来太 |
| 千代田区立神田一橋中学校 | 校長 | 盛谷 樹 |
| 千代田区立九段中等教育学校 | 校長 | 野村 公郎 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部 | 教育担当部長 | 大森 幹夫 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 課長 | 山本 真 |

<事務局>

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|------------------------|--------|-------|
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 統括指導主事 | 内山 宝 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 管理係長 | 横井 新一 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 指導主事 | 塚田 恭平 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部子ども総務課 | 指導主事 | 相場 奨太 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 主事 | 松浦 洋介 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 主事 | 平山 美紅 |

令和5年度 千代田区教育 ICT 推進委員会【第1回】(案)

令和5年6月30日(金)

午前9時から午前10時30分まで

千代田区役所4階 教育委員会室

次 第

- 1 あいさつ 千代田区教育委員会事務局教育担当部長
- 2 出席者紹介
- 3 千代田区教育 ICT 推進委員会の設置について
 - (1) 本委員会設置の趣旨について
 - (2) 副委員長の選出
 - (3) 「千代田区教育 ICT 推進委員会」設置要綱について
- 4 報 告
 - (1) 「ちよだスマートスクール」について
 - (2) 「ちよだスマートスクール」の実現に向けたこれまでの取組について
 - (3) 「ちよだスマートスクール」の現在地と今後の方向性について
- 5 意見交換
- 6 事務連絡

案

千代田区立学校（園）長 殿

千代田区教育委員会事務局 子ども部
指導課長 山本 真
(公印省略)

令和6年度「特色ある教育活動」実施計画書の提出について（依頼）

千代田区教育委員会では、区立学校（園）の教育活動の充実のため、各校園からの申請に基づき、特色ある教育活動を実施しております。

つきましては、下記のとおり、御提出をお願いします。

記

- 1 提出書類 別紙1-1「令和6年度特色ある教育活動」実施計画書（特色・伝統・部活動）
- 2 提出期限 令和5年8月10日（金）必着 ※電子メールで下記担当宛提出
- 3 提出先 千代田区教育委員会事務局 子ども部 指導課 担当 戸栗・白石宛て

4 その他

(1) 令和6年度計画の作成にあたり

① 一律予算枠の設定について

昨年度に引き続き、一律予算枠を設定いたします。予算枠の変更はございません。

一律予算枠

幼稚（こども）園 50万円 / 小学校 200万円 / 中学校 600万円

また、上記予算枠とは別途、需用費として

幼稚（こども）園 8万8千円 / 小学校 18万円8千円 / 中学校 18万円8千円

を配当いたします。

② 委託料・需用費の科目にて予算50万円以上の事業については、契約課契約となり、原則入札にて業者決定となりますのでご注意ください。

③ 実施計画書の作成にあたっては、別添の実施要綱を参照し、単価は必ず要綱に合わせてください。特色・伝統・部活動の区分は、事務局で調整をする場合があります。決定通知で確認をお願いします。

(2) プレゼンテーション審査について

① 上記の一律予算枠を上回る事業については、プレゼンテーションを実施し、事業全体の予算枠内で追加予算を配当します。（詳細は別紙2参照）

② また、令和6年度については、一律予算内の学校園につきましても予算額が50万円以上の事業についてプレゼンテーションを行っていただきます。

③ プレゼンテーションについては、10月頃実施を予定しております。該当校園には追って通知させていただきます。

(3) 一律予算枠外事業について

① 「水泳補助」事業については、昨年度と引き続き、別途配当の予算として計上いたします。

② また、令和6年度から新たに、幼稚園における「教育活動アシスタント」事業についても別途配当予算として計上予定です。水泳補助事業と併せて別途通知させていただきます。

(4) 中学校「部活動外部指導者」について

中学校の「部活動外部指導者」については、令和6年度以降、可能な範囲での外部委託への移行を考えております。そのため、「部活動ごと」に事業欄を記入の上、外部委託を希望の部活動については備考欄に「外部委託希望」とご入力ください。

※外部委託希望分の予算は一律予算のうちには計上いたしません。しかし、実際に外部委託が可能となるかは各方面調整のうえとなるかと存じますので、外部委託の希望が沿わなかった場合は、その分を報償費にて追加配当いたします。

(5) 令和5年度計画の実施にあたり

① 別紙1-2「令和5年度特色ある教育活動」実施報告書の提出

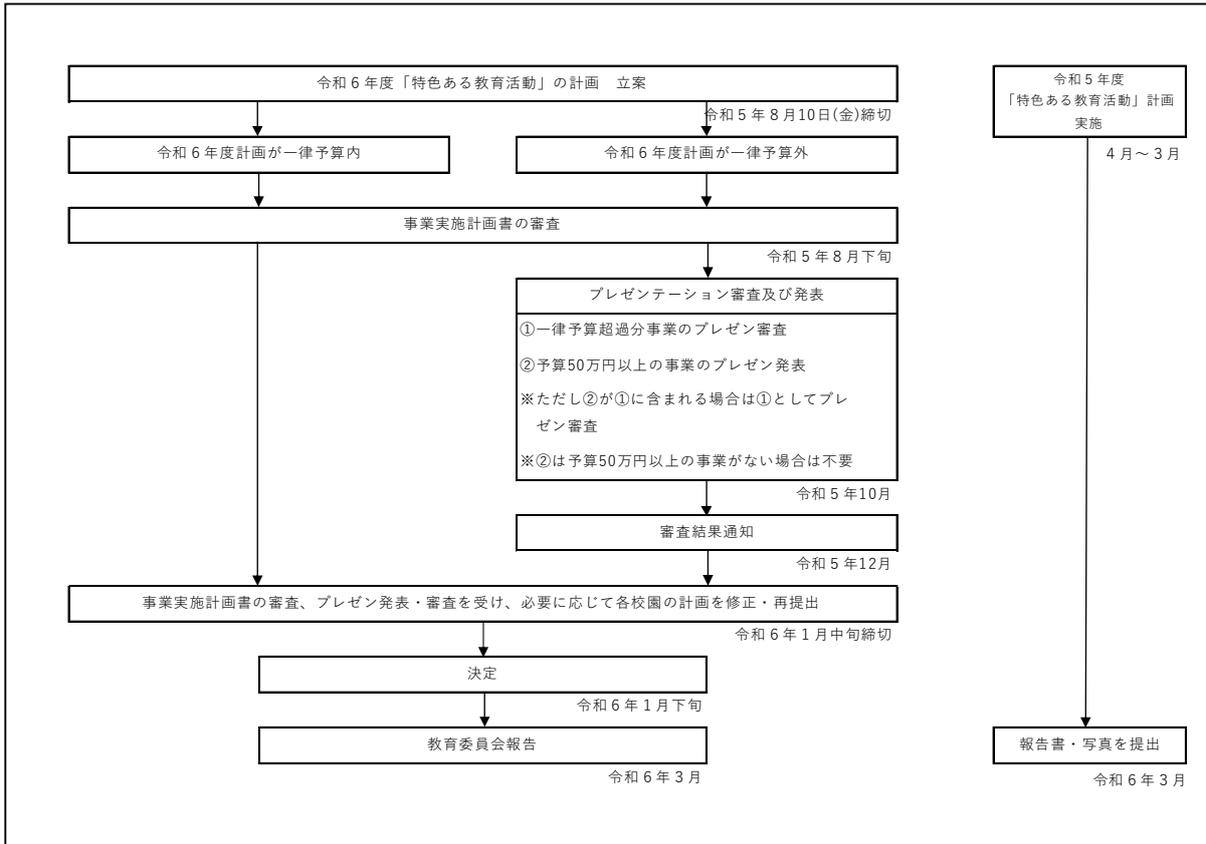
昨年度通知の通り、特色ある教育活動の効果・課題・執行状況の相互確認のため、別紙1-2「令和5年度特色ある教育活動」実施報告書をご提出いただきます。

② 「実践事例集」報告書・写真の提出について

併せて、各学校園における令和5年度特色ある教育活動の主力1事業について報告書の作成及び写真の提出を依頼させていただきます。ご提出いただいた報告書及び写真をまとめ、指導課にて「実践事例集」を作成し全校園へデータ配付いたします。

また、同報告書・写真を「広報かけはし」へ掲載する予定です。

(参考) 業務フロー



担当

指導主事 戸栗 大貴

管理係 白石 理美

電話 内 7384・7392

メール shidou@city.chiyoda.lg.jp

特色ある教育活動等実施要綱

- 22 千子指導発第 801 号 平成 23 年 2 月 21 日 教育長決裁
改正 26 千子指導発第 661 号 平成 26 年 11 月 10 日 教育長決裁
改正 30 千子指導発第 541 号 平成 30 年 10 月 11 日 教育長決裁

(目的)

第 1 条 この要綱は、教育機関、企業、NPO 法人等が集積する千代田区ならではの特色を生かし、地域の人材、専門家等を指導者として迎えるなどにより、学習内容等の充実を図り、創意工夫を凝らした特色ある学校及び園づくりを目的として、各教科、総合的な学習の時間等において行われる様々な教育活動（以下「特色ある教育活動等」という。）を支援し、もって 21 世紀の地域、社会を担う幼児、児童及び生徒に必要な資質を育むことを目的とする。

(対象及び内容)

第 2 条 特色ある教育活動等の対象及び内容は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 特色ある教育活動

ア 対象

幼稚園、こども園、小学校、中学校及び中等教育学校

イ 内容

(ア) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等において、子どもたちの豊かな感性を育み、知・徳・体バランスのとれた発達を促す教育活動

(イ) 親子・地域で共に育む体験活動等

(ウ) 校長又は園長（以下「校長等」という。）が各校及び園の独自性を発揮するうえで必要な新しい授業展開にかかわる活動

(2) 部活動の推進

ア 対象

中学校及び中等教育学校

イ 内容

(ア) クラブ活動、部活動等の振興にかかわる活動

(イ) クラブ活動、部活動等で使用する用具の修繕等

(3) スペシャリスト連携講座

ア 対象

中学校及び中等教育学校

イ 内容

大学、企業等と連携した生徒のキャリア教育の充実にかかわる活動

(4) 伝統行事

ア 対象

幼稚園、こども園、小学校、中学校及び中等教育学校

イ 内容

学校又は地域の伝統文化に関わる活動及び行事

(5) 前各号に定める活動の他教育委員会が必要と認めたもの

(事業実施計画書)

第3条 校長等は、特色ある教育活動等について、1カ年の計画事業として毎年度事業実施計画書を作成し、教育委員会へ提出する。

(審査)

第4条 教育委員会は、必要に応じて校長等から内容の聴取を行った上で、提出された事業実施計画書の審査及び予算査定を行う。

(予算配当)

第5条 教育委員会は、前条の審査及び予算査定の結果に基づき、各学校及び園の事業実施計画を承認し、予算配当を決定する。

(事業実施計画の変更)

第6条 学校及び園は、年度途中で事業実施計画を変更する場合は、事前に教育委員会と協議し、承認を得なければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をした場合においては、必要に応じて改めて予算配当の決定を行う。

(実施方法)

第7条 特色ある教育活動等において外部人材を活用する場合は、報償費を支払う方法によるものとする。ただし、当該事業の内容及び実績から、委託その他の方法により事業を実施することが適当と認められる場合は、この限りでない。

(報償費)

第7条 報償費の単価は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 総合的な学習の時間、地域の伝統文化活動、読み聞かせ等

1回(2時間程度)3,000円

(2) クラブ活動、部活動等

指導者の経験や経歴により1回(2時間程度)3,000円から5,000円

(3) ブラスバンド活動

1回(2時間程度)7,000円

(4) 土曜日等における体験活動

1回(2時間程度)5,600円

(5) 総合的な学習の時間等における体験活動において高度な専門的技術を有する指導者

指導者の経験や経歴により1回10,000円を上限とする。

(6) スペシャリスト連携講座その他前各号の基準によっては実施し難い事業については、教育委員会と別途協議の上決定する。

(報告)

第8条 校長等は、事業実施計画に基づき行われた事業について、実施後に教育委員会に報告する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本要綱の実施に関して必要な事項については、別に子ども部長が定めるところによる。

附則

この要綱は、平成23年3月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

特色ある教育活動等実施計画書

教育委員会資料
令和5年6月13日
指 導 課

学校（園）名：

目指す学校の姿、子どもの姿：

予算合計額が校種により設定されている一律予算枠を超えた事業（セル色が赤になる）から、プレゼンテーション審査の対象事業と

| 校園名 | 優先順位 | オンラインでの可否 | 新規 or 拡充 | 種 | 事業名 | 事業のねらい・効果 | 実施時期 | 実施内容・方法 | 指導者（講師）の職名・氏名 ※記載できる範囲で | 区分 （特色、伝 統、部活動） | 報償費・委託 ・需用費・修繕 料・運搬料 | 要望額算出 の際の単価 | 要望額算 出の際の 外部講師 人数 | 要望額算 出の際の 実施回数 | 要望額 | 予算合計額 | 備考 |
|--------------|------|-----------|----------------|---|-----------|--------------------------------------|-------|--------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------|----------------|----------------------------|----------------------|---------|---------|----|
| (記入例) 〇〇小 | 1 | 可 | 拡充 | A | プログラミング教育 | 〇〇に体験的に触れ、コンピュータと機械の仕組みを体感しながら発想を育む。 | 〇月～〇月 | 〇年 〇クラス 1クラス〇時間 | 〇〇 〇〇講師 | 特色 | 報償費 | 10,000 | 5人 | 5回 | 250,000 | 250,000 | |
| | 1 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 6 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 7 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 8 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 9 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 10 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 11 | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|
| 2 | 7 | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 2 | 8 | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 2 | 9 | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 3 | 0 | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |

※ 種(カテゴリ)

- A 学びを広げ、深め、支える取組(基礎力・思考力・実践力)【例 各教科、プログラミング、科学(自然)、進路、放課後学習、読み聞かせ 等】
 B 豊かなスポーツライフの実現(体育・健康)【例 体力向上、ミニバス指導、水泳指導、健康教育、食育 等】
 C 健やかな心の育成【例 道徳、福祉、環境、防災、地域学習 等】
 D グローバル人材の育成(国際理解教育)【例 国際理解、伝統芸能、伝統音楽 等】

| | | |
|---|---|---|
| A | 0 | 0 |
| B | 0 | 0 |
| C | 0 | 0 |
| D | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 |

要望 査定

| | 要望額 | 要望件数 | 増減 | |
|----|-----|------|----|---|
| 特色 | 報償費 | 0 | 0件 | 0 |
| | 委託 | 0 | 0件 | 0 |
| | 需用費 | 0 | 0件 | 0 |
| | 修繕料 | 0 | 0件 | 0 |
| | 運搬料 | 0 | 0件 | 0 |
| 伝統 | 報償費 | 0 | 0件 | 0 |
| | 委託 | 0 | 0件 | 0 |
| | 需用費 | 0 | 0件 | 0 |
| | 修繕料 | 0 | 0件 | 0 |
| | 運搬料 | 0 | 0件 | 0 |
| 合計 | 0 | 0件 | 0 | |

麴町小学校
 九段小学校
 番町小学校
 富士見小学校
 お茶の水小学校
 千代田小学校
 昌平小学校
 和泉小学校

令和6年度特色ある教育活動プレゼンテーション審査・発表の方法について

1 プレゼンテーション審査対象校

下記のいずれかに該当した区立幼稚園・小学校・中学校

- ① 計画書において一律予算を超過した場合
- ② 予算額が50万円以上の事業がある場合

2 事業計画・審査について

特色ある教育活動等実施要綱第4条（審査）、第5条（予算配当）に基づき、令和6年度特色ある教育活動について以下のとおりといたします。

- (1) 一律予算枠を設定することで、事業計画の精査を行っていただきたく存じます。

幼稚園 50万円 / 小学校 200万円 / 中学校 600万

- (2) (1) の一律予算枠を上回る事業については、プレゼンテーション審査を実施し、事業全体の予算枠内で追加予算配当します。

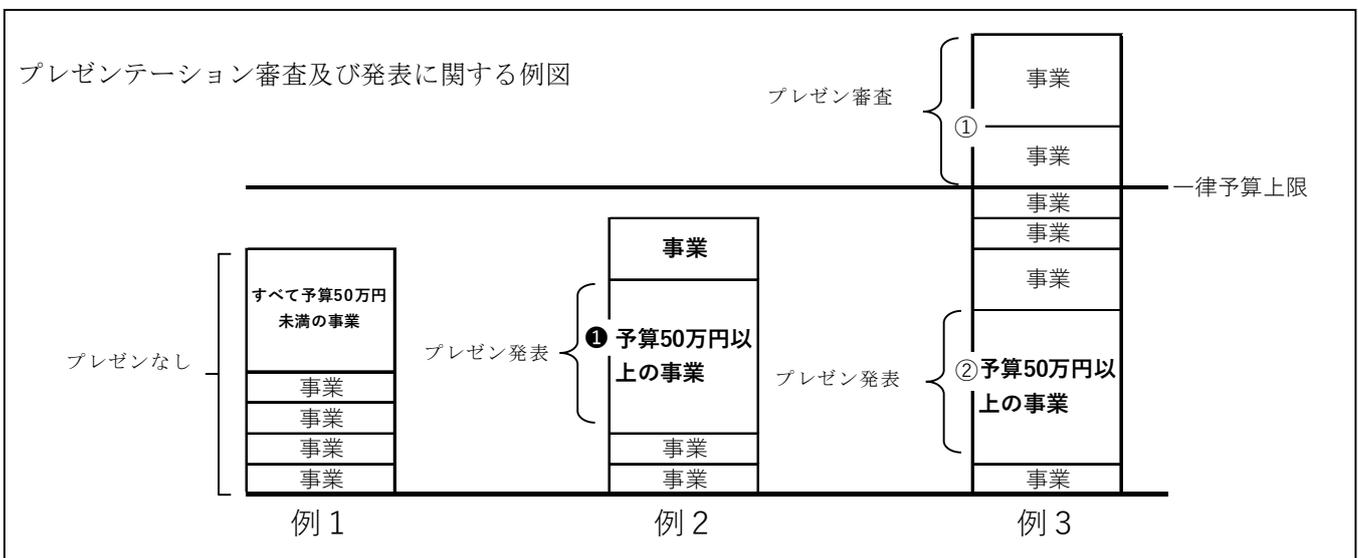
※令和6年度については、一律予算内の学校園につきましても予算額が50万円以上の事業がある場合についてプレゼンテーション発表を行っていただきます。

- (3) 委託料・需用費の科目にて予算50万円以上の事業については、契約課契約となり、原則入札にて業者決定となります。プレゼンテーション審査のうえ、予算配当された場合でも、業者の指定はできませんので、ご留意ください。

- (4) 事業全体の予算枠内で追加予算配当いたしますので、全ての校園の希望通りに予算措置することはできない可能性がございますので、ご留意ください。

3 発表方法について

- (1) 発表の形式は自由といたします。
- (2) 発表時間は15分です。発表後、質疑応答を10分を行います。プレゼンテーション審査対象事業が複数ある場合も発表時間は15分です。発表時間の厳守をお願いいたします。
- (3) プレゼンテーション審査の発表者については管理職としますが、管理職同席のうえ事業担当者が発表することも可能です。



「広報千代田」
6月20日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 19件

| 課 | 件名 | 事業の概略 (体言止めで記入) | とき | 会場 | 主催者 |
|-------------------|---|--|---|--------------------------|---------------------------------|
| 1 学務課 | 区立中学校の学校説明会 区立中学校の学校選択 | 学校説明会のお知らせ 学校選択申請書の郵送のお知らせ | | | |
| 2 児童・家庭 支援センター | 東京都子育て支援員研修の受講者募集 | 子育て支援員養成研修（第2期） | 申込み 6月30日（金）～7月14日 （金） | 募集要領配布 子ども部 子ども支援課 | (公財)東京都福祉保健財団 ／(株)東京リーガルマインド |
| 3 子ども施設課 | 区民宿泊施設メレーズ軽井沢のお知らせ | ①臨時休館のお知らせ ②食事料金改定のお知らせ | ①令和5年9月24日～10月 2日 ②令和5年10月1日 | メレーズ軽井沢 | |
| 4 文化振興課 | 伝統の橋掛かり | 能楽・三味線・茶道の体験教室 | 7月24日～8月2日のうち7～ 8日間 | 番町教会（六番町7-12） | 伝統の橋がかり |
| 5 文化振興課 | 特別研究室企画展示 「内田嘉吉文庫に見る 港の時代～16～19 世紀における歴史と役割～」 | 港に関する資料を展示し、成立過程と役割を紹介 | 7月1日（土）～8月20日 （日） | 日比谷図書文化館 （日比谷公園1-4） | 日比谷図書文化館 |
| 6 文化振興課 | 関連講座 「江戸の繁栄を支えた海運と河岸 —江戸 の湊の経済活動—」 | 江戸の河岸がどのように経済を支えていたかを解説 | 6月17日（土）14時00分～ 15時30分 | 日比谷図書文化館 （日比谷公園1-4） | 日比谷図書文化館 |
| 7 文化振興課 | 千代田図書館 おはなし会 | 毎月開催している千代田図書館のおはなし会 | 6月11日（日）11時～ | 子ども室（区役所10階） | 千代田図書館 |
| 8 文化振興課 | 千代田図書館 落語会 | 若手の人気噺家3名による落語会 | 7月21日（金）18時30分～ 20時30分（仮） | 区民ホール（区役所1階） | 千代田図書館 |
| 9 文化振興課 | 第32回千代田区文化連盟展（千代田区共 催事業） | 千代田区と千代田区文化連盟の共催事業 絵画・書道等の展示会 | 7月9日（日）～17日（月・ 祝） 11：00～18：00 | ちよだアートスクエア | 千代田区文化連盟 |
| 10 文化振興課 | 文化芸術の秋 フェスティバル出演募集 | 文化芸術の秋フェスティバルの出演団体・作品出品者 を募集する | オーケストラ：10月14日 （土） コーラス：10月15日（日） 芸能のつどい：11月19日 （日） 作品展：11月15日（水）～11 月19日（日） | | |
| 11 文化振興課 | ホッジポッジな土曜日 | *ホッジポッジ=ごちゃまぜ 障害の有無や年齢、性 別などを問わず、どなたでも参加できる音楽、ダン ス、アートが融合したインクルーシブなワークショッ プ | 7月29日（土）13時30分～ 16時30分（受け付け13時00 分～） | ちよだアートスクエア | 社会福祉法人愛成会 |

| 課 | 件名 | 事業の概略 (体言止めで記入) | とき | 会場 | 主催者 | |
|----|----------------|--|--|--|-----------------------------|----------|
| 12 | 生涯学習・ スポーツ課 | ジュニアカレッジ 「昆虫標本づくりに挑戦してみよう！」 | 【講座】区内在住、在学もしくは保護者が在勤の①小学1～3年生、②4～6年生と保護者を対象とした、昆虫生態について学ぶ講座。甲虫とセミなどの標本を作る。 【関連展示開催】 「昆虫標本展」 子供たちが作成した昆虫標本を公開する | 【講座】 8月2日（水）①10時～11時30分、②14時～15時30分 【関連展示開催】 8月10日（木）～13日（日） 10時～19時 | 九段生涯学習館 | 九段生涯学習館 |
| 13 | 生涯学習・ スポーツ課 | 区民自主企画運営講座 日常生活で知っておきたい「15の呼吸法と5つの瞑想」 | 18歳以上の区内在住・在勤・在学の方を対象とした、呼吸法と瞑想について理解し、日常に活かす講座 | 7月28日、8月4日・18日、9月1日・8日いずれも金曜日 19時～20時50分（全5回） | 九段生涯学習館 | 九段生涯学習館 |
| 14 | 生涯学習・ スポーツ課 | 千代田区ペアマッチ・オープン卓球大会 | 一般と年齢別の卓球大会を開催する | 7月29日（土）①9時30分～（壮年男子／女子の部）②14時～（一般男子／青年男子） | スポーツセンター | 千代田区卓球連盟 |
| 15 | 生涯学習・ スポーツ課 | 民謡講習会 | 民謡連盟の会員による盆おどりのお稽古を開催する | 7月7日（金）19時～20時30分 | スポーツセンター | |
| 16 | 生涯学習・ スポーツ課 | 納涼民謡の集い | 靖国神社境内にて盆おどりを実施する | 7月13日（木）～16日（日） 18時30分～20時30分 | 靖国神社境内の大村益次郎銅像周辺 | |
| 17 | 生涯学習・ スポーツ課 | 区民スポーツ大会「第34回ボウリング大会」 | 区内在住者を対象にボウリング大会を開催する | 7月23日（日）10時～ | 東京ドームボウリングセンター（文京区後楽1-3-61） | |
| 18 | 生涯学習・ スポーツ課 | 夏休み小学生初心者水泳教室 | 区内在住小学生を対象に、水泳教室を実施 | 6月10日～10月1日 毎週土曜日・日曜日 | スポーツセンター | スポーツセンター |
| 19 | 生涯学習・ スポーツ課 | ランニング教室 | 16歳以上の方を対象に、ランニング教室を実施 | ①7月6日9時～11時②7月20日19時～21時 | スポーツセンター | スポーツセンター |

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和5年6月13日
子ども総務課

| 月 | 日 | 曜 | 時刻 | 行事(事業名) | 場所等 | 出席者等 |
|---|----|---|------------------|---------------------------|----------------------|------------------|
| 6 | 13 | 火 | 15:00~ | 教育委員会定例会 | 教育委員会室 | 教育委員出席 |
| 6 | 14 | 水 | | | | |
| 6 | 15 | 木 | | | | |
| 6 | 16 | 金 | | | | |
| 6 | 17 | 土 | | | | |
| 6 | 18 | 日 | | | | |
| 6 | 19 | 月 | 10:30~ | 指導課訪問 和泉小学校 | 和泉小学校 | |
| 6 | 20 | 火 | | | | |
| 6 | 21 | 水 | 12:45~ 受付開始 | 保幼小合同研修会【神田地区】 ◎ | 千代田小学校・幼稚園 | 教育委員出席 |
| 6 | 22 | 木 | | | | |
| 6 | 23 | 金 | 8:55集合 | 教育委員視察 | TOKYO GLOBAL GATEWAY | 教育委員出席 |
| 6 | 24 | 土 | | | | |
| 6 | 25 | 日 | | | | |
| 6 | 26 | 月 | | | | |
| 6 | 27 | 火 | 12:45~ 15:00~ | 建設中のお茶の水小学校視察 教育委員会定例会 | お茶の水小学校 教育委員会室 | 教育委員出席 教育委員出席 |
| 6 | 28 | 水 | | | | |
| 6 | 29 | 木 | | | | |
| 6 | 30 | 金 | | | | |
| 7 | 1 | 土 | | | | |
| 7 | 2 | 日 | | | | |
| 7 | 3 | 月 | | | | |
| 7 | 4 | 火 | | | | |

教育委員会行事予定表

| 月 | 日 | 曜 | 時刻 | 行事(事業名) | 場所等 | 出席者等 |
|---|----|---|-----------------|--------------------------------|-----------------------|------------------|
| 7 | 5 | 水 | | | | |
| 7 | 6 | 木 | | | | |
| 7 | 7 | 金 | | | | |
| 7 | 8 | 土 | | 学校説明会① | 九段中等教育学校 | |
| 7 | 9 | 日 | | | | |
| 7 | 10 | 月 | 10:00~ | 教育委員訪問 昌平小学校 ◎ | 昌平小学校 | 教育委員出席 |
| 7 | 11 | 火 | 15:00~ | 教育委員会定例会 | 教育委員会室 | 教育委員出席 |
| 7 | 12 | 水 | | | | |
| 7 | 13 | 木 | | | | |
| 7 | 14 | 金 | 10:00~ | 指導課訪問 富士見小学校 | 富士見小学校 | |
| 7 | 15 | 土 | | | | |
| 7 | 16 | 日 | | | | |
| 7 | 17 | 月 | | | | |
| 7 | 18 | 火 | | | | |
| 7 | 19 | 水 | | | | |
| 7 | 20 | 木 | | | | |
| 7 | 21 | 金 | 13:30~ | 教科書懇談会 | 教育委員会室 | 教育委員出席 |
| 7 | 22 | 土 | | | | |
| 7 | 23 | 日 | | | | |
| 7 | 24 | 月 | | | | |
| 7 | 25 | 火 | | | | |
| 7 | 26 | 水 | 9:00~ 13:30~ | 教育委員視察(夏季自然体験教室) 移動教育委員会定例会 | サンセットブリーズ保田 鋸南町会議室 | 教育委員出席 教育委員出席 |